# 訓読『平家打聞』三(卷五・卷六・卷七・卷八)

# 中世文学輪読会

本誌34号・36号に引き続き、島原松平文庫本『平家打聞』巻五・

巻六・巻七・巻八の試訓を提示する。大方の御批正、御教示をお願

いする次第である。

凡例(追加)

○今回訓読上の参考として『赤木文庫本神道集』を引用したが、そ

の際(神)と略記した。

○今回掲載分に対応する依拠・関連資料は次の通りである。

巻五「天神七代」注→『神道集』巻一―一「神道由来之事」

同 「地神五代」注→同右

6.1. □ 「神武天王」注→『神道集』巻四―十八「信濃国鎮守諏方大明神秋山同 「神武天王」注→『神道集』巻四―十八「信濃国鎮守諏方大明神秋山

同 「垂仁」注→『神道集』巻二―六「熊野権現事」

,「景行」注→『神道集』巻七―四十「玉津嶋明神事」

「衣通姫」注→同右、真名本『曽我物語』巻六

同 「武内」注→真名本『曽我物語』巻五

「二所」→真名本『曽我物語』巻三・巻四・巻七同 「八幡大菩薩」注の「八幡三所」→『神道集』巻二―七「二所権現事」、

同 「瑞籬」注→『神道集』巻五―三十「仏前之二王神明之鳥居獅子駒犬

之事」

同 「清暑堂」注→『神道集』巻五―二六「御神楽事」

巻六「清閑寺」注→『私聚百因縁集』巻七―三「行基菩薩ノ事

同 「慈恵大師」注→『私聚百因縁集』巻八―三「僧賀上人ノ事」、『言泉

集』「僧中逆修」の「為菩提企勤行感現益事」

巻八「宇佐宮」注→『神道集』巻一一二「宇佐八幡事」、真名本『曽我物

語巻

刊『妙本寺本曽我物語』に、それぞれ拠った。)典籍叢刊『赤木文庫本神道集』、真名本『曽我物語』は角川貴重古典籍叢典籍叢刊『赤木文庫本神道集』、真名本『曽我物語』は角川貴重古(引用に際して、『私聚百因縁集』は古典文庫、『神道集』は角川貴重古

○四部合戦状本『平家物語』巻八は欠巻のため、同本との項目対照

#### 平家打聞 第五巻

関白世を収むる時の名なり。 白河法皇是なり。 内陳を免されず、外陳に居る若き人々なり。 帝王の后なり。 新院は、 法皇第四の御子、高倉院是なり。摂政は 凡そ院の后をば女院と申す。 公卿は、 殿中の内陳に交る人なり。 一院は、 殿 後

天神七代—上一四二右2

摂政 中宮 ―上一四〇左4 上一四〇左5 公卿—上一四〇左5 院—上一四〇左5 殿上人一上一四〇左 新院-上一四〇左5

5

天地開閨の初め、天地の中に一物有り。 状 葦茅のごとし。葦茅は「ママ) 天神七代は、 国常立尊、陽神にして男なり。書記に云はく、 昔、

婦の義有り。 て男なり。 は男女にて有りと雖も夫婦婚姻の義無し。 陽神にして男なり。 陽神なり。太戸辺尊、 して男なり。 り。二は国狭槌尊、陽神なり。三は豊斟淳の尊、陽神にして男なり。 葦笋のなり。便ち化して神と成れり。之を号して国常立尊と云ふな 陽神にして男神なり。乾道独化す。 伊奘冊尊、 沙土瓊尊、 大八十嶋を生ず。 惶根尊、 陰神にして女なり。 陰神にして女なり。 陰神にして女なり。妹なり。 陰神にして女なり。〔已上〕 三代六神 次に山嶋を生るなり。次に海河あつ 此の二神の代に初めて夫 妹なり。 七は伊奘諾尊、 四は泥土瓊尊、 六は太面足尊、 五は太戸道尊 陽神にし 陽神に

> 当に遷すべしとて、 ち三男一女を生む。 て次に草木を生る。 所謂、 幽宮を淡路国に構ふ。是を天神七代と云ふなり。 爾の時、 日神、 天下に主と為るべき者の無けんや、 月神、 索蓋烏、 蛭児是なり。 則

なり。 なり。 三万六千四十二年。 見尊の太子。 は日向国高彦山に在す。五は彦波瀲武鵜鷀草葺不合尊、 大山祇神尊の娘。 彦火々出見尊、天津彦瓊々杵の尊の第二の太子。 璽は神鏡〔内侍所是なり〕。宝剣は此の時、② 向国愛の山に在す。 幡千々姫、高皇彦霊尊の娘。 巾八瓊々持の尊、正哉(吾)勝々速日天忍穂耳尊が子なり。母は栲の にして、天照大神、弟索盞烏尊と初めて誓ひして化生を全うする所 天下を授く。二は正哉(吾)勝々速日天忍穂耳の尊。天照太神の子 ŋ<sub>o</sub> 地神五代は、一は天照大神。 我等久しく此の国に留まるべからず。」とて、天を仰ぎて以て 父母此の子生まるるに喜びて云はく、「此の子は霊異の児な 則ち天に遷る。〔已上〕天神にて天に坐す。三は天津彦瓊 母は豊珠姫、 天下を治むること六十三万七千八百九十二年。 陵は日向吾平山峯に在す。是、地神五代と云ふ 天下を治むること卅一万八千一百四十二年。 海童の第二の姫。天下を治むること八十 初めて日向国千穂峯に天下る。 伊奘諾 (伊) 殊に守りと為す。 奘冊尊の子、 母は木花の開耶姫 彦火々出 則ち日神 陵は日 陵 神

なり。

四六

## 地神五代—上一四二右3

① (山) による。(底) 「申」。 ② (山) による。(底) 「神」。

③ (山) による。(底)「那」。 ④ (山) による。(底)「殊」。

十五年。御母は天竺舎衛国波斯匿王の御娘。御年百廿七にして死 神武天王は、鵜鷀草不葺合尊、殊五十七〔辛酉〕年即位。在位七

種を成すが故に天と云ふ。一切衆生の主君なるが故に王と云ふなり。 と云ふ。王は一切衆生の舎兄の故に王と云ふ。又天より天下りて人 年を一日一夜に為して五百歳を治む。四天の天の字を寄せて祝し天 にたまひぬ。抑天王は、祝の詞に四王天。天人の命の、人間の五十

ごとし。谷は畠の谷の土に似たり。故に畝傍山と云ふ。**栢原**は、其 く生いければ葦原中津国と云ふ。畝傍は、国も狭く、山は畠の畝の 云ふ。又云ふ。此の国始めて起こる時、其の地、皆沙にして葦多 豐葦原は、彼の国常立尊の初めの形、葦芽のごとし。葦原中津国と

柘原—上一四二左1(柏原

の山、柏多きが故なり。

神武天王—上一四二右2

豊葦原―上一四二右5 畝傍―上一四

即位。在位三十八年。御母は、 年。御年百廿七にして死にたまひぬ。安寧は、綏靖の太子。〔癸丑〕 綏靖は、神武第四の御子。 御母は海童の娘。 栢手の娘。御年百十九にして死にた 庚辰即位。 在位卅三

まひぬ。懿徳は、安寧の第三の王子。[辛卯]

即位。在位卅四年。

孝照—上一四二左5

大石河丸—上一四二左6

孝安—上一四三

四にして死にたまひぬ。大石河丸は、懿徳の甥。位を諍ひし人なり。 子。〔乙丑〕即位。在位八十三年。御母は丙仁氏の娘。御年百四十 御母は氏の娘。御年七十七にして死にたまひぬ。孝照は、懿徳の太 (孝安は)、孝照の第二の太子。〔已丑〕即位。在位百四年。御母は

御年百十にして死にたまひぬ。時成は、安寧の第一子。位を諍ひし の太子。〔辛未〕即位。在位七十六(年)。(御母は)王津氏の娘、 同氏の娘。御年百三十七にして死にたまひぬ。孝霊は、孝安の第二

三の太子。〔甲申〕即位。在位六十年。御母は豊草氏の娘。御年百 年百十九にして死にたまひぬ。御母は同氏の娘。開化は、孝元の第 人なり。孝元は、孝霊の太子。〔丁亥〕即位。在位五十七年。(御)

在位六十八年。御母は同氏の娘。御年百廿にして死にたまひぬ。大 十にして死にたまひぬ。崇神は、 開化の第二の太子。 (甲申) 即位。

是の時の岩屋なり。景行は、 芳の岩屋を構へて押し込め奉る。在々所々に今の世まで塚穴有り。 氏の娘。御年百三十にして死にたまひぬ。人を食すが故に火雨降る。 仁は、崇神の第三の太子。〔壬辰〕即位。在位七十九年。御母は同 山は、当君の叔父。甥に位を超えられ軍を起こしし(人)なり。垂 垂仁の第四の太子。[辛未] 即位。在

位六十年。御母は同氏の娘。 綏靖—上一四二左3 安寧—上一四 三 左 **4** 懿徳―上一 四二左

三右3 開化—上一四三右5 崇神—上一四三左1 大山—上一右1 孝霊—上一四三右1 時成—上一四三右2 孝元—上一四

ごとく見えければ、太重姫と弓す。卸年互六十三こして死こたまひ、 大通姫は、大和国十市郡の住人、知和の娘なり。御衣の上は珠の①四部本の表記等から推定。 ②(山)による。(底)「大雨」。四三左1 垂仁―上一四三左2 景行―上一四三左3

るに、全く冥途の正財に為さず。今生朝暮の胝は、迷路を伴はず。」り。后、之を取りて見たまへば、帝の御手跡にて有り。「宝財と為て後、三十日に当たり、暁の天に天井に足音して結べる文を落とせごとく見えければ、衣通姫と号す。御年百六十三にして死にたまひごとく見えければ、衣通姫と号す。御年百六十三にして死にたまひ

ふるさとにとふ人あらばほととぎすなく ( )ひとりこよとこたへ

と。其に奥に云は

ょ

成れり。玉津嶋明神と申すは是なり。之を見て、后、弥嘆き沈みて、和歌浦へ下りて身を投げ、則ち神と

衣通姬—上一四三左4

ふは此の人なり。仲哀は、景行の孫子。〔壬申〕即位。在位九年。② 二百八十才。死にし所は人知らず。今、八幡宮に武内とて立ちたま大臣の子。母の腹に在すに八十年。白髪生ひてぞ生まれける。年は御母は同氏の娘。御年百七十四にして死にたまひぬ。武内は、作俩御母は同氏の娘。御年百七十四にして死にたまひぬ。武内は、作俩

訓読

「平家打聞」

御母は葛木氏の娘。御年五十二にして死にたまひぬ。神功皇后は、 「東寅」即位。在位四十一年。御母は神功皇后。御年百十一にして 死にたまひぬ。仁徳は、応神の第四の太子。「甲子」即位。在位八十七年。新羅の王仁と云ふ者来たりて、綾錦を織り始めけり。呉竹十七年。新羅の王仁と云ふ者来たりて、綾錦を織り始めけり。呉竹十七年。御母は息長宿禰の娘。此の王、悪王にして人を勘当し、在位六年。御母は息長宿禰の娘。此の王、悪王にして人を勘当し、不を放ちて土を舁かせ、孕める女の腹を割さて腹の内の子は見たまれを放ちて土を舁かせ、孕める女の腹を割さが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こしへり。

成務天王―上一四三左5 武内―上一四三左6 仲哀―上一四四位を下ろし奉りたまふ。

一四四右5 履中―上一四四左1

右1 神功皇后—上一四四右2

応神-上一四四右4

仁徳一上

① (山)「生々」による。(底)「生々」。② (山)による。

(底)「立 」。 ③ (山) による。(底) 「御位」。

の娘。成方は、常帝の伯父。始めて橘姓を賜はる。思ひ人に成るがは同氏の娘。允恭は、②正の弟。即位。在位四十二年。御母は同氏し人なり。反正は、履中の太子。〔丙午〕即位。在位六十年。御母東鳥は、帝の母方の伯父。我が子を位に付けむとて、軍を起こし

故に、軍を起こしし人なり。

①(山)「賜」による。底本「及」。 ②(山)による。(底)「常

常」。 ③ (山) による。(底) 「賜」。

氏の娘。和 父 は当帝の兄。位を超えられ(軍を)起こしし人な(原命(トト) 継体は、応神の五代の孫子。 武烈は、仁賢の太子。〔己卯〕即位。在位八年。御母は同氏の娘。 顕宗の兄弟。〔戊辰〕即位。在位十一年。御母は秩父の息長の娘。 の孫子。〔乙已〕即位。在位三年。御母は此の同氏の娘。仁賢は、 佗所へ遷して位を下ろし奉れり。故。**雄略**は、安康の第五の太子。 て、鉾を以て差し殺されけり。故に古形、時の関白と為して、都を 王にして、人を木に登せて射落として、之を愛す。或いは水に流し 五の太子。〔庚申〕即位。在位五年。内は同代の娘。顕宗は、 〔丁酉〕即位。在位廿三 (年)。御母は同氏の娘。清寧は、雄略の第 允恭の第四の太子。 丁亥 軍生 即位。在位廿七年。御母は同 即位。在位三年。此の王悪 履中

四五左5

大炊右大臣—上一四五左6

斉明—上一四六右1

ŋ

① 黒田氏翻刻「和」による。

推古天王の弟。故に諍ひて軍を起こしし人なり。斉明は、皇極の重③ 巳〕即位。在位十年。御母は同氏の娘。大炊右大臣は、当帝の甥。 欽明の第二の太子。〔壬辰〕即位。(在位)十四年。御母は 葛 坂氏 躰の太子。〔庚申〕即位。在位三十二年。御母は氏の娘。敏達は、 娘。山田左大臣は、安閑当帝の甥。 氏の娘。宣化は、安閑の弟。〔丙辰〕即位。在位四年。御母は氏の 〔壬寅〕即位。在位三年。御母は同氏の娘。孝徳は、皇極の弟。〔乙② [己丑] 即位。在位十三年。御母は柏手の娘。 丑〕即位。在位三十六年。御母は同氏の娘。舒明は、 位五年。御母は同氏の娘。推古は、女帝。欽明の中の女なり。〔癸 は同氏の娘。崇峻天皇は、 の娘。用明は、欽明の第五の太子。〔丙午〕即位。在位三年。御母 安閑は、 継躰の第二の太子。〔甲寅〕即位。在位二年。御母は同 欽明の第十二の太子。[乙酉] 位を諍ひし人なり。 皇極は、 敏達の曽孫。 欽明は、 敏達の孫の 即位。 在 継

五左3 舒明―上一四五左4 皇極―上一四五左4 孝徳―上一四五左3 崇峻天皇―上一四五左3 (崇峻天王) 推古―上一四五左1 欽明―上一四五左2 敏達―上一四五左3 用明―上一四五左1 幼明―上一四五左2 敏達―上一四五左3 開明―上一四五左3 崇峻天皇―上一四五左3 即位。在位七年。

①②③(山)による。(底)「第」。

石河少納言は、孝徳の子。当帝の甥。位を譲らざるに依りて軍を起こしし人なり。天智は、舒明の太子。〔壬寅〕即位。在位十五年。御母は氏の娘。文武は、天武の孫子。〔壬申〕即位。在位十一年。御母は氏の娘。文武は、天武の孫子。〔壬申〕即位。在位十一年。御母は氏の娘。文武は、天武の孫子。〔壬申〕即位。在位十一年。御母は同氏の娘。元明は、女帝。天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十年。御母は同氏の娘。元明は、女帝。天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十一年。御母は同氏の娘。元明は、女帝。天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十一年。御母は同氏の娘。元明は、女帝。天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十五年。即母は同氏の娘。文武は、天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十五年。即母は同氏の娘。元明は、天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十五年。即母は同氏の娘。文武は、天智の第四の娘。〔戊申〕即位。在位十五年。即母は同氏の娘。方法に、天智の第四の本に、大方、日本の事。

持統—上一四六左1 文武—後一四六左3 元明—上一四六左3上一四六右3 天武—上一四六右5 大友王子—上一四六右6 石河少納言—上一四六右2 天智—上一四六右3 豊成左大臣—

① (山) による。(底)「第」。

持統―ナシ 人丸―上一四六左2

元正は、文武と同母。此の時、諸国に国分寺を造れり。元明の太(以上、担当岩名)

で、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、成就まで、当時によりによりに、大子位を受けたまはずして、成就まで、「片々なる子を用るなるまで、大子位を受けたまはずして、成就まで、大子位を受けたまはずして、ないないとない。

元正—上一四六左2

① (底)「欲」堀 ||埋成期||。② (山)「差上 」による。① (底)「欲」堀 ||埋成期||。② (山)「差上 」による。

(底)「差上」。

の娘。大炊は、淡路の廃帯とも申す。文武の孫子。〔已亥〕即位。娘。孝謙は、聖武の皇子。〔己丑〕即位。在位十年。御母は豊斟氏

聖武は、文武の太子。〔丙子〕即位。在位廿五年。御母は同氏の

在位五年。御母は同氏の娘。光仁は、天智の孫子。〔庚戌〕即位。在位六年。御母は同氏の娘。称徳は、孝謙の重祚。〔乙己〕即位。

在位十三年。御母は同氏の娘。桓武は、光仁の太子。〔壬子〕即位。

聖武―上一四六左4 孝謙―上一四七右1 大炊―上一四七右1在位廿四年。御母は同氏の娘。

をば蛮と名づく。人の類なり。西国に在るをば形狗のごとし。此の猿のごとし。東国に在るをば夷と名づく。人の類なり。南国に在る夷狄は、垺国の名。此の国に在り。狄猿と名づく。人の類にて形称徳―上一四七右1 光仁―上一四七右2 桓武―上一四七右3

夷狄--上一四八左6

四つを合はせて、東夷南蛮西戎北狄と云ふ。

①(山)「在」による。(底)「在」。

氏の娘。御友に詣でける人は、後徳大寺の左大将実定卿の事なり。嵯峨は、桓武の第二の御子。〔庚寅〕即位。在位十四年。御母は同なり。関白を流すは、太政大臣基房の御年。松殿と申すは是なり。蘋蘩は、繁昌の義。親王を討つは、一院の第二の御子、高倉宮是

九左6~上一五〇右1 右中将―上一五〇右5上一四九左1 嵯峨―上一四九左4 御友に詣でける人―上一四蘋繁―上一四八左6 親王を討つ―上一四九左1 関白を流す―

なり。広常も将門の末。稲毛、

河越も同じく末なり。

右中将は、宇治の大臣頼長卿の孫子。

道は、山井三位永頼卿の七代の孫。少納言入道信西の嫡子。貞能は、 下りたまふ処。青龍院は、東海よりして常に龍に通ふ処。都史多 皇下りたまふ処。青龍院は、東海よりして常に龍に通ふ処。都史多 実は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 天は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 大は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 大は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 大は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 大は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒 大は、本本・大宮は、高羽院の第八の王子。後白河

1 宰相入道—上一五七右4 貞能—上一五八右1左1 龍華下生—上一五三左2(龍花下生) 大宮—上一五四左右5(尊星王堂) 青龍院—上一五二右6 都史多天—上一五三園城寺—上一五一右3 南王堂—上一五二

平家の一門。進三郎季房の孫。筑後守家貞の嫡子。

処」。②(山)「三会暁」による。(底)「三会暁」。③(山)①(山)「自東海龍」常通処」による。(底)「自東海龍」常通

守時胤の孫。北条権守時兼の子。糟谷、海老名も同じく景政の末葉門将軍の末。北条は、桓武の御末。上野守直方の五代の末葉。伊豆権五郎景政の孫なり。渋谷も同氏。畠山、小山田、印南の末は皆将大庭の三郎は、桓武天王の御末。上野守直方の四代の末葉。鎌倉「現」による。(底)「現」。

大庭の三郎―上一五八右4 北条—上一六〇左6

悪左苻は、御堂関白道長の御子、頼長左苻是なり。 任の弟。身は九尺五寸。対馬守は、清和天王の御末。六孫王の孫子。 兄卿の玄孫。貞任は、頼良任が嫡子。身の長一丈一寸。宗任は、貞 王の御子橘諸充の御子。文屋は、村上の第九の御子。頼良は、橘諸 の御子。延喜の弟。仲成は、藤原仲丸の第八の子。逸勢は、平城天 嵯峨天王の御子。早良とは、平城天王の御孫。伊予親王は、宇多院 恵美は、 藤原仲丸の子。井上は、桓武の第七の皇(女)。 氷上は、

**蕪萱**は、鳥鵲が玄孫の医師

恵美—上一六四左3 井上—上一六四左3 氷上—上一六四左3 守—上一六四左6 上一六四左5 一六四左4 早良—上一六四左4 逸勢—上一六四左5 文屋—上一六四左5 貞任―上一六四左6 宗任―上一六四左6 悪左苻—上一六四左6 伊予親王—上一六四左4 仲成—上 頼良— 対馬

身の長九尺五寸。**楚於期**は、秦の丹城王の孫。朱丹城の子。武陽は、 波間将軍とも云ふ。身の長一丈五寸。荆珂は、田荒が兄。叔公の子。 霞に交はれば霞将軍とも云ひ、三尺の劔を提げて海底に入りしかば 寸の王なり。田荒は、兵の名。燕の丹公臣の子。一張の弓を提げて 病護王の子。実には召子伊が子なり。悪王にして、目大きにして六 太子丹は、 ① (山) による。(底)「第」。② (山) による。(底)「免」。 燕の平公の王孫。燕の公慶王の第九の子。秦の始皇は、

> きて、絵を見参に入るる事なり。 は、尤広々大家の名。差図は、 の異名。驪龍は、国王の異名。 秦の武芸党の子。長八尺二寸。 弊邑は、 其の国の年貢、 磧礫は、 花陽は、 卑しき人の舎宅の名。 民の家の名。 丹城王の第三の姫宮。 土産、 国の有様を書 玉渕は、 内裏

花陽—上一六九左5 夏蕪萱—上一七〇左5 上一六九右4~5 差図―上一六九左2〔上一六八左5に既出。〕 六左5 太子丹―上一六五左5 秦の始皇―上一六五左5 (焚於期) 武陽―上一六八右4 磧礫―上一六九右3 一六九右3 驪龍―上一六九右3 弊邑―上一六九右4 英雄― 荆珂—上一六七右4(荆軻) 楚於期—上一六七右6 田荒 玉渕―上 一上一六

岐院の御母。後白河の継母。仲綱は、摂津守頼光の末葉。源三位頼 の子。彼の盛兼と云ふは鬼馬国の鬼嶋へ越へ、大嶽と名乗る悪流王 文学は、渡辺党の藤左衛門尉盛兼が五代の末葉。遠藤左近将監以遠 政の嫡子。難陀は、海波の境。五穀は、米、粟、大豆、小豆、麦。 の娘を嫁女とし、終に本朝へ返らず。上西門院は、鳥羽院の后。讃 率は、諸国の民の名。只今は殊に坂東の八ケ国を指して(云ふ)な 東関と名づく―上一七一左2(東関) 東関と名づくは、不破の関と足柄山との境なれば爾云ふなり。 北闕は、十二ケ年の間責め伏する事。羽林は、少将の唐名なり 士率—上一七一左3(土  $\pm$ 

ŋ

訓読『平家打聞』

率) 北隅—上一七一左3 羽林—上一七一左3 文学—上一七

上一七九左6~一八〇右1(那陀) 五穀—上一八〇左5二右3 上西門院—上一七九右1 仲綱—上一七九右4 難陀—] 一七一方3 7号 ] 一七

家には三所ばかり。御幣の串の長は八尺。太上天皇は諸宮諸社と七家には三所ばかり。御幣の串の長は八尺。太上天皇は諸宮諸社と七時、武内は地蔵。高良は多門天。凡そ八幡は三所、七所、九所。三良、武内は地蔵。高良は多門天。凡そ八幡は三所、七所、九所。三良、武内は地蔵。高良は多門天。凡そ八幡は三所、七所、九所。三良、武内は地蔵。高良は多門天。凡そ八幡は三所、七所、九所。三良、武内は地蔵。高良は多門天。仲哀天王の太子。八幡三所は中の御前は千手。

七尺なり。抑八幡は天竺には金剛際比丘、唐土にては漢の明帝、我神に奉る人も有り。御幣の串は官外は御前には七尺五寸、其の外は所、其の外の人々は思ひ思ひに奉幣す。但し大略は七所。十九所諸

①(山)による。(底)「人間菩薩」。 ②(山)「名乗\*」による。

一所は、伊豆筥根、是の二所なり。三所権現と云ふ時は三嶋入り

八幡大菩薩—上一八一左5

「我等が三人此の山の王なり。即ち筥根三所権現と号す。」と。三人行に依つて顕れ始むるなり。三人異躰にして万巻と名乗りたまふ。たり。先づ箱根三所権現は、万巻上人、亦京仕大徳と号す。難行苦

異躰なれば、法躰、俗躰、女(躰)、三口同音に唱へて言はく、「池

〔己上〕。御本地を申せば法躰は文殊。俗躰は普賢。吉祥小馬形は金同じく共に此の山に住す。有情に結縁して利益を同じくす。」と水清浄にして日月を浮かべ、意のごとし。精進の天衆三身来たりて、

御宇元年〔己酉〕三月中旬。今正仲二年元亨四年〔甲子〕に至るま③

剛界の大日、又は馬頭観音とも申す。時に人王四十六代孝謙天皇の

つくば山すそにながるるこまがたきをろをろこほるふゆはきにけで帝王五十代、年序五百丗一年なり。紀氏六帖に云はく、

貫之の娘の所集なり。

|所||上||八||左5~6

ŋ

- ① (曽)「三人異躰 事、 即法躰俗体女体三形是 」(巻四)。
- ② (底)「御本地申法躰」」。 ③ (山) による。(底)「九亨」。
- ④ (曽) 「オリー、」(巻四)。

子は地蔵の御在す所。中堂は薬師。講堂は千手。時に人王五十四代如意輪。奉童子は不動、亦請観音とも云へり。岩童子は弥勒。桜童伊豆権現は、走湯山は即ち千手。女躰は弥陀。雷電は八大金剛。

此れ則ち走湯権現の応迹の示現なり。今元享四年〔甲子〕に至るま 行す。月数を経て、 して伊豆山に至る。此の山は霊山なり。信を発し、秋比籠山して修 東岸より始めて温泉の涌き出づるを拝み見る。 修行

御在す、」(巻三)。 ① (曽)「雷殿は亦八大金剛童子是なり。御本地は如意輪観音にて ②(神)巻二―七「二所権現事」には「拳

童子ト申ハ(中略)本地ハ大聖不動明王是ナリ」とある。

3

で帝王四十余代、年序四百五十二年に及べり。

数三」。 ⑤ (山)「走湯権現」による。(底)「走湯権現」」。 (曽)「八代縣」(巻三)。 ④ (山)「月数ヲ」による。(底)「月

四十代天武天皇の御宇朱鳥元年〔乙酉〕、伊豆国の鎮守と崇めたま 三嶋は大明神の之威掲 焉 、天地震動して神火大海を焼く。人王① ヂイトゲ

ひ、其れより代々の帝之を崇め奉ると。後に人王五十三代淳和天皇

津郷に立ち下りたまふ。凡そ三嶋大明神の部類諸神を委しく申せば、 即ち薬師如来。后妃は十一面。王子は地蔵尊。今、伊豆国賀茂郡河 法衆沙門と名づく。七月八日の夜、彼の沙門に詫宣して名乗りたま の御時天長六年 [己酉]、信濃国水内郡中条郷竹葉村に上人有り。 ふ。「我は此れ、 大通智勝仏。 伊豆国の鎮守なり。」と云々。三嶋大明神の本地は 東方阿閦は薬師。飯王子、酒王子は多

؞ڿ

帝王五十余代、年序六百廿八年なり。 福嶋の石。朱鳥元年〔乙酉〕より、今元享二年 〔甲子〕 に至るまで

①(曽)「申」當社明神」、々威渇焉、 天地感動、」(巻七)。

以上、担当谷村

桓武天皇の御末、三浦平太郎為継の子。後一条院は、

二の御子。寛仁三年〔丁巳〕即位。在位廿年。読物の段。一陰は、 少なき事を嘆きたまひけり。万民の盛仁無しは、人の貪るを云ふ詞 分は、不勝の身を以て天位を践むを云ふ。南面は、南殿の師子殿の 具足を云ふ。謙遊は、 名。改理は、政の正しきを云ふ。薄徳は、 まり無しと卑下する詞。礼苻は、仁義礼智信の円かなるを云ふ。微 土貢を弁へればなり。**賞麻**は、鮮かなる衣装の名。**鷹昧**は、愚身極 谷応は、精誠に答へて、利生の断なるを云ふ。率土は、天下皆土産 厳嶋。女躰なり。一陽は、男躰なり。答祝祈は、感応早速の義。 大内山と云へるなり。 は、楽しさを極めしめて、万徳を授くを云ふ。射山は、内裏をば、 義明は、 孤嶋は、厳嶋。幽境は、 戯れの詞。万卿は、 位を早く下られ、 諸公卿を誡むる詞。 都を離れて遠しと云 果報の

率土— 義明—一八二右2 陽——一九二左6 一九三右5~6 答祝祈—一九三右5 鏡谷応—一九三右5 後一条院——八五左1 賞麻—一九三右6 一陰—一九二左6 厲昧— 一九三右6

訓読

不動。十六王子は六所、

客人、

船崎、

高佐江、見る目の御前

五四

—一九三左1~2(政理) 礼苻——九三左1 —一九三左2(謙遊—一九三左3)万卿—一九三左3(訓楽—一 微分—一九三左1 薄徳―一九三左1 南面——九三左1 万民の盛仁無し 改理 は、 ざる詞。斗藪は、参詣の志、間無きを云ふ。白蔵は、

王鉢を復ねて錫杖を立て、是のごとく次第して、以て率都婆と為す。 請ひたまひしに、如来、袈裟を以て方に畳下に布きて、次に又、 きて菩提樹に趣きて、方に鹿苑を指す時、二の長者、礼拝の儀式を 瑞籬は、 囲垣。名域記の一に云はく、「昔、如来始めて仏果を説いが。(マド

左4

九三左3

是れ神の衆生を悩乱する悪魔を降伏し、仏道に引き入るるを為す。 行を修むる時に、 愍 む世の礼に無し。」と。又云はく、「率都婆は 此れには梵字無し。」と云々。同七に云はく、「率都婆は是れ、菩薩 而るに、率都婆には三世の諸仏在す。故に、諸魔も外道も近付か

の為に、囲垣の頭を率都婆に作れり。」と。 菩薩を怖るる処、梵字と無けれども、 ず。」と。 同八に云はく、「菩提樹の東に率都婆有り。是れ、魔王、 衆生の利益と為し、悪魔降伏

瑞籬——九三左6

①(底)「王復鉢立「錫杖」。(神)「鉢覆錫杖立」。 ②(山) 「次第」による。(底)「次第」。 ③ (底)「愍世 無礼」」。

宝宮は、宮殿。季夏は、六月。初秋は、七月。萍桂は、病平愈せ

射山—一九三左3 孤嶋—一九三左4 幽境—一九三 坐の名。激陽は、御帳の内。粉揃は、霊社の拝殿。北闕雲は、 の地なれば、爾云ふ。斉蕭は、神を敬ひ幣を奉るの名。西莚は、 西。西は白竜の地なれは、 爾云ふ。玄莫は、 春。 秋の名。 春は東。青竜 師子

御

を謂ふ。白業は、罪業を消する詞。黒業に対す。万機は、 百五十歳を持つ。山中は、帝穀王の事。深山の洞にして、 ふ詞。准南は、仙人の名。命八百七十歳を持つ人。道は、 殿の御坐を遁ぐる事。淳煥は、涼は、秋九月を謂ひ、煥は、夏六月 黎民を救 仙人。七 一万歳を

——一九四右4 斗薮——一九四右6 白藏——九四右6 玄莫——一 宝宫——九四右1 季夏——九四右2 初秋——九四右3 九四左1(恭漢) 斉蕭―一九四左1 西莚―一九四左2(面莚)

経し人。謝善は、其の臣下。一万五千歳を経し人。

准南——九五左6 煥―一九五左1(涼煥) 激陽——九四左2 粉揃——九四左3 道—一九五左6 (道士) 白業——一九五左4 北闕雲——九五右6 万機—一九五左4 山中——一九五左6 淳

① (山) 「病不平癒詞」による。(底) 「不平癒詞」。

謝善——一九五左6

は、家継を謂ふ。知度は、形部の孫。入道の舎弟、信成の子。忠度 大将、 三公は、左右大臣、内大臣。公卿は、大納言、 中将、 少将、宰相、参議。正繞は、正とは嫡々を謂ひ、統と 中納言、 少納言

命、失はざる前を云ふ。評諾は、心肝を閑かにして、後勘を弁ふる梁を重くして命を捨つる事。荒荏気は、武く強き兵の名。昧災は、は、入道の舎弟。刑部卿忠盛の五男。震儀は、帝王の出御。依儀は、

の子。在位九十八年。を云ふ。周の文王は、幽王の子。在位八十七年。殷の紂王は、高王を云ふ。周の文王は、幽王の子。在位八十七年。殷の紂王は、高王

三公—一九六右2 公卿—一九六右2(九卿) 正繞—一九七右

 災-二〇一左4
 評諾-二〇一左5
 周の文王-二〇一右4
 周の文王-二〇一右4
 日本名
 一本名
 一本名

①(山)による。(底)「忠度」。 ②(山)による。(底)「契」。武王) 殷の紂王―二〇二右4~5

三を引きて守り、案のごとく生まるる子は男子、漢の高祖是なり。漢の高祖は、太公が子。民なりし時、大公山にして畠を打ちけるに、其の妻、昼飯を以て小沢を渡りけるに、俄かに神鳴り雨下り、黒雲其の上を覆へり。黒雲晴れ雨止みて後、畠に付きたりければ、黒雲其の上を覆へり。黒雲晴れ雨止みて後、畠に付きたりければ、黒雲其の上を覆へり。黒雲晴れ雨止みて後、畠に付きたりければ、黒の妻、昼飯を以て小沢を渡りけるに、俄かに神鳴り雨下り、

香呂を捧げ、行道する処。

之に依りて、王の腹立ちをば、逆鱗と云ふ。

①(山)による。(底)「安」。漢の高祖―二〇二右6~左1

韓信は、時の関白。此の人は、

幽の高王の玄孫なり。**項羽**は、梵

二〇九左1 竜尾堂―二〇九左1 回立殿―二〇九左2 本―二〇九右6 御禊―二〇九右6 神服―二〇九左1 神供― 大掌会―二〇九右6 木丸殿―二〇四左1 幸親―二〇八右韓信―二〇二左1 項羽―二〇三右3 師公―二〇三右3 (沛韓信―二〇二左1 項羽―二〇三右3 師公―二〇三右3 (沛

五五五

ちければ、此の王腹を立つる度毎に、逆鱗有りけりとぞ申しける。此の王には、顔に崎しき 鱗二、三枚有り。腹立ちける時には逆立

① (山)「進」による。(底)「進」。 ② (山)「如 樓」による。

(底)「如樓」。 ③ (山)による。(底)「香呂」。

清署堂は、御神楽を行ふ処。抑、御神楽と申すは、天照太神、天

前に七五三を引くは是より始まれり。神楽も此の時に始めて行はる。 以後は返りたまふなとて、七五三を引きて出だし奉る。今も神の御 には鈴に茅の葉を取り副へて、舞ひたまひしかば、天照太神、天岩 有りしかば、八万四千の神達、庭には火を焼き、上には蓑を着、手 岩戸に込もりて、出でたまはざりければ、天下皆暗の夜のごとくに 戸を細目に開けて見たまふ時、手力雄の神抱き出だし奉り、今より

清署堂—二〇九左3(清暑堂) ①(底)「庭焼火上 着蓑」。

神楽は、神遊び。爾の時の蓑をば今の茅羽衣といひ、昔の茅の葉

を鈴に取り副へしを、今の多種振りといふなり。神陽使とは是なり。

第三の太子。〔甲辰〕即位。在位十年。世務は、政を収むるを云ふ。 精舎は、御堂の名。諫鼓は、訴詔緊しく急ぐ事。淳和は、桓武天皇 奉幣を云ふ。**鳩巣**は、谷々の僧坊の名。**聖徳**は、用明天王の太子。 神宴は、同じきを云ふなり。辺鄙は、遠国の異名。叢祠は、社頭の 人の家を漂はしは、人々各々の家を破ちて、賀茂河、桂河に浮かべ

姓。都城は、都は、内裏并びに諸院諸宮家共を謂ひ、城は九重の惣 下りし間、漂没して、水底にて死ぬと云ふ事なり。兆民は、人麁百

> 名を謂ふ。邑洛は、九重の中、条里小路の名。両院は、一人は一院、 後白河法皇。一人は御子、高倉院。

神楽--二〇九左3 辺鄙―二一一左2~3 叢祠-二一二右6

諫鼓―二一四左2 淳和―二一六右1 世務―二一六左1 人の 鳩巣―二一二右6 聖徳―二一二左2~3 精舎—二一三左4

家を漂はし―二一六左3 兆民―二一六左3 都城—二一六左6

邑洛—二一六左6 両院—二一七左6

①(山)「蓑」による。(底)「養」。

宇実は、周の文王の子。涼化は、韓信の子。法聖は、梁の武帝の

子。州津は、魏の勘帝王の子。白太は、周の伯丁王の子。利公は、 徳広王の子。越津は、秦武陽の子。起王は、幽谿王の子。賢談は、

迷池は、秦の始皇の第三の太子。公番は、普那院王の子。鳥婆羅は、 梁の韓王の子。魏王は、武陽帝王の子。観王は、魏の平旦王の子。

**陀は、漢の高祖の玄孫なり。弗沙公は、蜜陀長者の子。帝陀羅は、** 西城王の子。明漢は、魏の太子上皇王。公和は、少康大王の子。

署君大臣の子。筝点は、誓陀羅長者の子。君帝は、婆殊羅長者の子

と云々。

6 (法座) 宇実―二二五右5~6 越津-111五左6~111六右1 起王-111六右1 州津—二三五左4 凉化—二二五左1 法聖—二二五左2 利公—二二五左

六左5(仏婆公) 帝陀羅―二二六左5 筝点―二二六左6 君左2 公和―二二六左3 蜜陀―二二六左3~4 弗沙公―二二六右5 公番―二二六右6 烏婆羅―二二六左1 明漢―二二六二二二六右2 魏王―二二六右3 観王―二二六右4 迷池―二二

(以上、担当田中)

孫。高倉院第一の太子。[辛丑]即位。在位三箇年。

### 平家打聞」 第六

帝―二三七右1(君諦

此の五常を汲 れ五常は、仁は慈、 年の程に仰せ下されて其の里を玖封郷と呼ぶなり。淵は、諸卿会合 太多賜はりて、 大友王子を討ち、位に付きたまひぬ。其の後、彼の老翁老嫗二人烈 るに三ケ年と申しけるに、伊賀、伊勢、近江三ケ国の軍兵を催して、 奉りて吉野宮を出でて、大和国宇多郡を懸けてぞ落ちたまひし。爾 時、老翁老嫗二人の育て奉りける程に、大友王子襲ひ来たる。迎へ 朝拝は、正月元三の祝ひ。吉野玖玎は、天王吉野の宮に御在しし 御門御感有りて、姓を葛原と賜ひ、名は葛用翁と云ひて所領 面々に瓶子にて酒興する事。礼儀は、仁義礼智信の五常。夫 御門の渡りたまふ所へ行きけるが、件の葛粉を以て参りけれ ؞ڿ 毎年正月其の葛を進ず。祝物又有らんとて、汝等が 義は順、 人と為ざるは此の五常を背けり。而るに役 智は賢、信は真なり。人、人と為るに

の太子。〔己丑〕即位。在位十二年。四は安徳天皇。是も法皇の御第一の太子。〔己上〕即位。在位三ケ年。三は高倉院。法皇第四の五常を以て、天上の礼儀と為す。四代の帝は、一は二条院。法皇の御孫、ひは野馬のごとく繋げ難く、心様は山猿のごとく移り易し。故に此ひは野馬のごとく繋げ難く、心様は山猿のごとく移り易し。故に此

深く貴び信じ、是を師匠と馮む。仍つて天平六年正月廿一日、大僧 に居る人も境を出でて之を拝み、往還の輩も告げざるに必ず礼す。 別国にも之多し。行基の一の不思議には、道を行き過ぐるに、家々 作り、吉き所を見ては堂塔を立て寺を作ること畿内に四十九ケ所! 普く諸国に遊び、人に仏道を知らしむ。人、悪しき道の見ては橋を 俗姓は高階氏。有る人の云はく、「父は高子真十、母は半田の薬師。 ① ③ 天下同じく其の行徳に帰す。道俗併せて其の化道を仰ぐ。聖武天皇 人。若くして頭を剃り、初めは瑜伽論を読み、即ち其の心を知る。 大鳥大蒸の下女。半田と云ふは里の名なり。」と。 清閑寺は、行基菩薩建立の寺。行基菩薩は、初めは薬師寺の僧。 2 朝拝—上二二九左5 吉野玖时—上二二九左6 ① (山) による。(底)「葛原」。 ② (山) による。(底)「彼」。 礼儀―上二三〇右3 四代の帝―上二三〇左1(四代帝王) 淵 和泉国大鳥郡の |上||三||0右

訓読

正に任じ、度者四百餘人を賜ふ。

清閑寺―上二三一右4(静閑寺)

① (山) による。(底) 「俗姓」。 ② (山) 「又」による。(底: ※)

「父」。 ③(百)「父高子貞千世」。 ④(百)「亦」。 ⑤(山)

「師匠」による。(底)「師匠」。

師、弥恐れ恥ぢて、涙を流し禍ちを悔ゆ。

「登れ取れれいで、涙を流し禍ちを悔ゆ。

「本が行くべき地獄なり。」と。行き付けば、獄卒我を迫め間へば、「汝が行くべき地獄なり。」と。行き付けば、獄卒我を迫め間へば、「汝が行くべき地獄なり。」と。行き付けば、獄卒我を迫め書薩を謗る。其の罪を勘へて召す。今、将に返さんとす。使を副へて遺はしたり。」と云々。「更に尚去りて行けば、熱煙来たりて覆ふ。善を離を謗る。其の罪を勘へて召す。今、将に返さんとす。使を副へて遺はしたり。」と云々。即ち其の罪を顕し悔いさせんが為なり。行基菩薩、難波に橋を渡し、江を堀り、船津を作る処に、杖に懸かりて尋ね至る。行基先立ちて其の事を知りて、智光法師に語る。法が表す。智法く名高く、作りて大多の経其の時、智光大師と云ふ人有り。智広く名高く、作りて大多の経其の時、智光大師と云ふ人有り。智広く名高く、作りて大多の経其の時、智光大師と云ふ人有り。智広く名高く、作りて大多の経其の時、智光大師と云ふ人有り。智広く名高く、作りて大多の経れない。行基を読み、

①(山)による。(底)「倩」。②(百)「吾智深大法師ナリ。

⑤(底)「為悔」行基菩薩」」。 ⑥(山)による。(底)「橘」。

而して上洛し、両帝殊に喜び信ず。日本の内に偏に生身の無上世尊の一 門僧正返事に言はく、「迦毘羅衛に共に契りし甲斐有りて文珠の顔 ひて、互ひに手を取り、喜び咲みを含む。行基菩薩言はく、「霊山 元享三年〔癸亥〕に至るまで五百九十年。船より下り行基に行き合(マトン て湖上に浮かべり。遙かに西海に行き、且く有りて少船に乗せて人⑥ママン 人交覚めたり。爰に行基花を折り、香を焼き、閼加一具を満たし⑤マテン 供養すべき比に成りて、導師の迎へに行きたまひき。御門に申し請 を相見つるかな。」と。其の時よりこそ行基をば文殊とは知りけれ。 の釈迦の御前にて契りし真如朽ちせず会い見つるかな。」と。婆羅 正来たりて、又菩薩と僧正と名づく。天平八年〔丙子〕来たる。今、 を遣るに、閼加の船、前の波の上に浮く。即ち南天竺の人波羅門僧 の加はり船に乗りて音楽を調ぶ。至りて見るに来る人も無し。諸 ひて、百僧を引き居て、摂州難波に行く。故に治部玄番等の寮、『 師なるべし。」と云々。王臣共に不思議を作す処に、既に彼の寺の 侍りし僧、此の寺の供養に会はんとて来渡るべし。 其の人 朏 き導 行基言はく、「我が身其の事に堪へず。此の程、南天竺に相知りて | 両帝東大寺に造りて供養を遂げんとて、行基を其の導師に定む。| ①(マトン)

①(百)「天帝」。②(山)「会)」による。(底)「会」」のごとく念じ奉る。

(略)」。 ⑧ (山) による。(底) 「合」。 ⑨ (百) 「天帝」。 『興惺』。 ⑥ (百) 「潮上」。 ⑦ (百) 「名 日, 菩提, 。 义芸養機體形。 (山) による。(底) 「睡」。 ④ (百) 「加」具」。 ⑤ (百)

りき。鳥は死なんと欲する時、音哀れなり。人は別れんと欲する 悲歎し、涙を浮かべたまへり。最後の名残、之を限りの教へ、爾こ **涶らざらんや。行基菩薩、哀れやと覚へられけるか、衆会を見亘し**。 ⑤ ば狂人のごとし。穴憂の世の中に、 誰か心に随ふ人有らん。世に随へば、望み在るに似たり。俗に背け 時、調和かなり。而るに、行基菩薩、最後の遺言に教へ置きて、②キマン 風の声、涅槃の夕に冷まじ。跋提河の波の音、滅度の朝には心細か 落ちんときは露に訓れ、藤平王の草、朽ちんときは霜零る。双林の落ちんときは霜零る。双林の 岸に寄る波も、今は音悲しく限りと思ふも哀れなり。昆明池の蓮、 そ悲しけれ。凡そ花の中に鳴く鶯、樹の上に吟ずる蟬、峯に渡る嵐、 たまふ。貴賤男女悲しみ、愁へり。門徒門弟泣呼して、別離の雲厚 しければ、此のごとく月年を経る程に、御年八十中半比にて入滅し し。入滅の将来の悲しみも何が為ん。」と心有る人々兼ねて歎き申 燈、道より路に従ふ人の辺を知る。而れば、「千秋万歳も御在せか 浄土ならずんば、何くか思ひに叶ふ所有らん。聖衆に非ずんば、 而るに化導弥広く、利益すること深し。凡そ冥より暗に入る人の 誰か跡の暗路を歎かざらんや。必滅の露深し。豈に恨みの袖を 一身を何処にか隠しける。骸は

上]。行基は文殊、文殊は覚母。之を背かば、不孝の責残らず。時利を拋てよ。蓮台に登らんと欲せば、常に称名を励ませ。」と。[已べし。浄土の楽邦に欣ふべし。火宅を出でんと欲せば、速やかに名炎浮の蓮が本に曝らさるとも、神、炎魔庁の前。流転の苦域を厭ふ

に孝謙天皇御宇天平勝宝元年〔己丑〕二月二日卒す。

王」。⑦(百)「詞和ナリ」。⑧(百)「神訴…炎魔廳前」」。衆会悲歎」」。⑤(山)による。(底)「直」。⑥(百)「東平知也」。③(山)「歳」による。(底)「蔵」。④(百)「見…渡知也」。③(百)「利生益深」。②(百)「自」闇入」闇燈自」道迷」道輩

澄憲は、信西入道の子。桜町中納言の弟。

⑨ (山)「拋」による。(底)「拋」。⑩ (百)「不」淺」。

歌の春の心を取るなり。 歌の春の心を取るなり。

なとのもりのとものみやつこ心あらばこのはるばかりあさきよめす

澄憲―上二三一左3 法皇御歎―上二三二右3 此の秋計―二三

二左5

①(底)「不二方」。

関白。賢なり。陸民は、下夫と云ひ、心卑しき民の名。夏禹は、夏鄭仁基は、太宗皇帝の臣下。魏徴は、徳宗、太宗、真宗、三代の

曽識、宗崇、密陀、迦落、伽陀、陽妃、陽は、是なり。諒闇は、蘇武、迦旃、東方朔、是なり。八愷は、八人の嫉妬婦の女。陽柳、蘇六、八元は、八人の賢者。大公望、陶朱満財、范、師公、漢祖、が子。八元は、八人の賢者。大公望、陶朱満財、范、師公、漢祖、台王の子。堯王は、旦成王の子。黄帝は、幽漢の子。舜王は、瞽瞍台王の子。堯王は、旦成王の子。黄帝は、幽漢の子。舜王は、瞽瞍

国王の御中陰。中陰は御禁忌。勧盃は、酒興を勧むる事。

鄭仁基―上二三五右5 魏徴―上二三五右6 陸民―上二三五左

--上二三七左6 諒闍--上二三八右4 勧盃--上二四九左1 左5 舜王--上二三七左5(舜帝)八元--上二三七左6 八愷 1 夏禹--上二三六左6 堯王--上二三七右1 黄帝--上二三七

云々。

は午、午は南。鼠は子、子は北。南あれば北の子が南に来たりて午言はく、「其のごとく教ふるは如何。」と。泰親答へて云はく、「馬りて合戦絶へずして、都に在すべからず。」と云々。入道恠しみて誠に正しき事と申しけり。泰親占ひて云はく、「北国より凶徒起こ誠に正しき事と申しけり。泰親占ひて云はく、「北国より凶徒起こ誠に正しき事と申しけり。泰親占ひて云はく、「北国より凶徒起こので、「漢茂義憲、安部泰親、是なり。此の中に泰親の占ひこそ降陽は、七人。賀茂時憲、安部時晴、賀茂時保、賀茂忠保、安隆陽は、七人。賀茂時憲、安部時晴、賀茂時保、賀茂忠保、安

南国に来たりて、都に栖を以つ時こそ占ひの正しき事をば讃してぞ泰親朝臣の方へ遣られけり。後に人々思ひ合はすれば、北国の源氏の方に栖を構へたり。」と云々。入道大きに驚きて急ぎ此の馬を、の方に栖を構へたり。」

陰陽—上二五〇左5

匐匐りける。

慈恵大師は、首楞厳院の僧良源とて止む事無し。御一生涯の御事

以上、担当岩名)

に心ざす所以に九品往生記を制作して、浄土教を明らかにす、と向清浄の精誠を致し、阿弥陀供養法一千日。地躰は此の僧正は極楽其の御在す所は定心房、今は四季講堂と名づく。最後臨終の為に一抑、老年に及び、一向後生菩提の為に楞厳洞に閉ぢ込もりけり。を聞くに、上代にも有り難く、中々筆にも詞にも及ぶべからず。

 へる者は後生にも叶ふ。」と云ふ文を見たまふにこそ、と此の義御り候はむずらめ、御前に一義をも白すべからずと雖も、仰せを蒙りり候はむずらめ、御前に一義をも白すべからずと雖も、仰せを蒙りの候はむずらめ、御前に一義をも白すべからずと雖も、仰せを蒙りの最えがごとし。聖教併しながら此の旨なり。凡そ遠く仏果を成意の副ふがごとし。聖教併しながら此の旨なり。凡そ遠く仏果を成意の副ふがごとし。聖教併しながら此の旨なり。凡そ遠く仏果を成意人人は、近く人天の快楽心ず有るべき事なり。其の上、我が師既さん人は、近く人天の快楽心ず有るべき事なり。其の上、我が師既さん人は、近く人天の快楽心ず有るべき事なり。其の上、我が師既さん人は、近く人天の快楽心ず有るべき事なり。其の上、我が師既さん人は、近く人天の快楽心ず有るべき事なり。其の世を蒙りり候はむずられていまる。

爾るに山王の御示現相違なく、程無く座主に定まりたまふなり。 「関ふと雖も、紫泥に捨つること莫かれ。」と云々。兼ねて山王御示願ふと雖も、紫泥に捨つること莫かれ。」と云々。兼ねて山王御示原の上は、僧正「宣旨を誰か申さん。」と云々。兼ねて山王御示明なと雖も、紫泥に捨つること莫かれ。」と云々。兼ねて山王御宗原ふと雖も、と言うと言うと言う。 心には落ち居けれ

として四海に独歩す。四明の法燈、三千の長老、天下に更に肩を並有る処に云はく、楞厳院の良源僧正に大の学を副へ、一山の貫主

訓読「平家打聞」三

童徒童中間力者、御前後見に侍ひ、里に聞こ へ 噇み上下目を驚かぶる僧無し。時の寵愛は申すに及ばず。僧綱有色三綱所司房官、上。

す。

爾の時不思議の事有り。飯室の上人と聞こえしも僧賀上人なり。 「名聞こそ心苦しけん。」とて、打ち遶り打ち遶り面白く打ちければ、が屋形口を仕らん。」とて、打ち遶り打ち遶り面白く打ちければ、所見も供奉も恠しみ驚かざる者無し。是れ且つ彼の声を指し挙げて、所見も供奉も恠しみ驚かざる者無し。是れ且つ彼の声を指し挙げて、所見も供奉も恠しみ驚かざる者無し。是れ且つ彼の声を指し挙げて、而るに僧正の御耳には、「何が我が師、斯る悪しき趣を 役 ふ。」と申すと聞こ(ト゚ト゚)。 と編こそ楽しけれ。」と示し、打ち離れけり。而るに僧正の御耳には、「何が我が師、斯る悪しき趣を 役 ふ。」と申すと聞こ(ト゚ト゚)。 僧正其の時の(⑥(ト゚ト゚))。 と示し、打ち離れけり。の為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、側心何が覚さる、香のの為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、のはではできない。

は観音なり。御弟子達も皆止む事無しと云々。有りて慈恵大師と白すと云々。又、御廟の大師とも云ふ。此の本地八代なり。御年七十にて永観二年〔辛寅〕正月三日卒す。大師の号、如僧正は治山十九年。冷泉円融二代の朝に値ひ奉る。座主補任十

慈恵大師―上二五一左5

- ①(山)による。(底)「制作」。 ②(山)による。(底)「栄」。
- 牛」。⑤(底)(山)「不」。⑥(山)による。(底)「彶」。見聞ノ里動上下目驚」。④(山)「莫 牛」による。(底)「莫。(百)「僧網有職三綱所司房官侍 "土童中間力者」御前御後
- ⑧(百)「返事ニハ爲||利生||也」。 ⑨(百)「不」苦」。⑦(底)「斯復悪趣 申」。(百)「加様振舞悪道ヲ申給フト」。

入道下の御子。

十八ばかりの女立ちけるが、院の御車を見奉りて一首の歌、秋の御は、白河院有る夕晩京の小路に通ひたまふ裡、桧物師の門へ七半4日河院は、後三条院の太子。[癸丑] 即位。在位十四年。祇薗女

比なるに

の後は親の在所なりければ、祇薗に御所を立て、居奉りたまふなり。院は此れを聞こし食されて、彼の女人と同車に召して還御成る。其あれはてて月もたまらぬわがやどに秋の木のはを風ぞふきける

邑歌は、風聞の義。孕み女御は、一条少将公忠の御娘。人長は、

白河院—上二五三左3 祇蘭女御—上二五三左3

兵を語り寄する事。反者は、謀反を好む者。敗績は、官を遁れ、職子。鳥悪は、姧乱の義。狼戻は、官物土産を押領する事。勧誘は、天皇は、光孝天皇。〔乙已〕即位。在位三年。仁明天皇の第三の太天皇は、光孝天皇。 五六〇八公小松(戊申)即位。在位十年。和泉大将は、小松天皇の御時の人。小松(成申)即位。在位十年。和泉大将は、字表天皇。光孝天皇の太子。

院の第二の太子。〔戊申〕即位。在位四年。法性寺殿は、御堂関白村上の第四の大子。〔戊辰〕即位。在位二年。後三条院は、後朱雀三条院は、降泉院の太子。〔癸丑〕即位。在位十五年。冷泉院は、朱雀院は、醍醐の御門の第一の太子。〔辛卯〕即位。在位十六年。を留むる者。崇徳院は、鳥羽院の太子。〔甲辰〕即位。在位十八年。

冷泉院─上二六九左6 後三条院─上二七○右3 法性寺殿─上上二五七右3 亭子院─上二六九左5 三条院─上二六九左6上二六五左3 朱雀院─上二六九左5 知績─上二六三左4 崇徳院─上二六五左3 孝子院─上二六九左5 和泉大将─上二五七左1 上二五七右3 亭子院─上二五七右5 和泉大将─上二五七左1上二五七右3 亭子院─上二五七右5 和泉大将─上二五七左1

二七一右1~2

① (山) による。(底)「及者」。

(以上、担当谷村)

平家打聞第七巻

方には斗宿、牛宿、女宿、虚宿、危宿、室宿、壁宿なり。西方にはり。東方には角宿、亢宿、氐宿、房宿、心宿、尾宿、箕宿なり。北昴星は、廿八宿の其の一つなり。四方に七星、合はせて廿八宿な

鬼宿、柳宿、星宿、張宿、翼宿、軫宿なり。而れば今、昴星は西方奎宿、婁宿、胃宿、昴宿、畢宿、觜宿、参宿なり。南方には井宿、

昴星—上二七二左6(昇星

第四番の星なり。

① (山) による。(底) 「両今」。

る詞。金輪聖働かざる故、国王に喩ふるなり。黄閣は、関白の位。名。刹利は、王、無姓なるが故に刹利と云ふ。金輪は、国王を讃ふは俗を謂ふ。貴賤は、上一人より下万民に至るまでを云ふ。権門は、累聖は、代々相伝の帝。明君は、当院の後白河法皇の御事。重祚は、兄域は、日本国の名。朝庭は、都の名。本主は、応神天皇の御事。日域は、日本国の名。朝庭は、都の名。本主は、応神天皇の御事。

十乗は、十宗。天台、真言、法相、三論、花厳、律宗、仏心宗、一上二八九右4 蒼生―上二八九右4~5 緇素―上三〇六右6 | 大左2 金輪―上三一二右3 黄閉―上三一二左3 | 大方2 金輪―上三一二右3 黄閉―上三一二左3 | 大方3~4 | 東家―上三一二右3 | 黄陽―上三一二左3 | 大方4 | 東彦―上三〇六左4 | 東彦―上三〇六右6 | 東彦―上三〇六右4 | 東彦―上三〇六右4 | 東彦―上三〇九右4 | 東彦―上三〇九右4 | 東彦―上三八九右4 | 東彦―上三〇六右6 | 東彦―上三〇六右7 | 東彦―上三〇六右7 | 東彦―上三〇六右7 | 東彦―上三〇六右6 | 東彦―上三〇十十年 | 東彦―上年 | 東彦―上三〇十十年 | 東彦―上年 | 東彦―上年 | 東彦―上年 | 東藤―上年 | 東彦―上年 | 東藤―上年 | 東彦―上年 | 東藤―上年 | 東春―上年 | 東藤―上年 | 東春―上年 | 東春―上年

勝義を取る。皆空なり。花厳宗は一切の仏教を小乗教、始終教、頓性なり。無相宗のごときは声聞、菩薩の三蔵教を立て、八不中道の代聖教に有、空、中の三時教を立て、唯心、唯識、三性を取る。無

界、海印、円融観を深理と為す。法花宗には一切の仏教を五時八教教、円教に分別して、心、仏及び衆生、是の三無養別を以つて、法

惣じて大小、漸頓、半満、権実、生滅、無生、無量、無作、四摂、 の 真言宗は一切仏教に顕教、密教を作り、阿字不生三密同躰観と為す。 教外を作りて本と為し、煩悩無是菩提則心是仏一念不生観を有す。 以つて、十如実相法門を妙法躰と為す。仏心宗には一切仏教に教内、 以つて、十如実相法門を妙法躰と為す。仏心宗には一切仏教に教内、 以ので、一切仏教に顕教、漸教、円教の三教は円融無作の三観を

不同物を合はせて之を談ずるを十乗と云ふ。

四悉、且つ十二部経等に付けて教を判ずるに多種有り。宗に随ひ、

十乗—上三一三左4

日域―上二八九右3 朝庭―上二八九右3(朝達) 本主―上二

① (山) による。(底)「図融」。 ② (山) による。(底)「木」。

③ (山) による。(底) 「惣」。

の霊達の在す処。相苻は、百官在す処。承相は、三公の官名。三台幼雅は、東宮の御在す処。青宮は、中宮の御在す所。輔佐は、三公悪党の名。逆類は、皇感に随はざるを云ふなり。竜楼は、清涼殿。兵をしと云ふ事。鶴翼は、妨ぐること叶はず云々の事あり。星褓は、三密は、身密、口密、意密是なり。朝憲は、国王の勅命。魚鱗は、三密は、身密、口密、意密是なり。朝憲は、国王の勅命。魚鱗は、

俱舎宗、成実宗、 <sup>九</sup>

有相無相、

是等なり。所謂有相宗のごときは一

は、 親王、皇女、関白。九棘は、公卿。堂上は、殿上。

三密—上三一三左4 (三蜜) 朝憲—三一五左6 魚鱗—上三一

六右5 鶴翼—上三一六右5 星褓—上三一六右6 逆類—上三

青宮―上三二八右1 一六左1 竜楼―上三二八右1 輔佐―上三二八右2 幼雅—上三二八右1(幼稚) 相苻—上三二八右2

承相—上三二八右2 三台—上三二八右2 九棘—上三二八右2

3 堂上—上三二八右3

南男山に移りたまふ。始めて宇佐宮に顕れたまひし僧聴三〔戊午〕 男山は、人王五十六代清和天皇の御宇、貞観元年〔己卯〕歳、城

(以上、担当谷村)

例に非ず。諸神皆一等なり。

就中、八幡大菩薩は、仏法を尊みたまふこと、其の例少なからざ

は弥陀三尊の躰にて移りたまふ。信仰の神、上行殿の歓喜、胸に満 於て、一夏九旬を相勤めて、既に上洛せんと欲す。時に、八幡三所 より三百廿四年、大安寺の行教和尚 [俗姓紀氏]、豊前国宇佐宮に

ち、

喜びの涙雨のごとし。

廿五日夜、大菩薩応迹の御在所の処を指して、則ち御示現あり。主 月廿日豊前国を鳳触風範に立ち、同廿三日に山崎の新宮に着く。同 上皇后三台諸卿、霊夢の告げを得たまふ故に、奏聞を得ずして、先

大菩薩、「風城に伴なはれん。」と御詫宣有りけるに、速やかに八

三頭、更々男山に向かひ、宣旨に任せて奉行せらる。程無く、先 立ちて感勅有り。九月十九日、勅使を定めて御造宮の宣旨を下さる。

> まふ。天下一等の大幸、弥、法味を調へて法楽し、社檀に妙行を 行教和尚に仰せて、「大菩薩風城に近付きたまひて国家を鎮護した 殿等なり。神明に恐れて旅天に早く勧請し奉る。左相苻を以つて、 づ急いで借りに神閣六宇を葺き、之を造営す。字御殿、其の外は礼

き。和光垂迹の神、法味を明かし、法楽を納めよ。」と。始めたる 修して神慮を悦ばしめよ。国土安穏、天長地久、何事か之に如くべ② ③

読して、青竜に臨みて如意珠を与へらる。行教和尚は九旬の安居に 神詞を顕して衆徒参詣の妙行を随喜す。法蓮和尚は千日金剛偈を信 寺には影向を垂れて大仏冶鋳の御願成就し、桓武天皇の延暦寺には 大師法花を講じて紫の袈裟を眼前に於て授けらる。聖武天皇の東大 る所以は、開城王子般若を写して黄金を夢の中に於て賜はり、 伝教

男山—上三三九左1

法味を深くして、金光を輝かして石水寺に移る、と。

① (山) による。(底)「紙」。② (山) による。(底)「修」。

抑、男山に移りたまふ御事、人普ねく之を聞き、世皆之を知れり。

③ (山) による。(底) 「神慮」。

此の義を取りて大旨を注す。惣じて、大菩薩の垂迹の年記を検ぶる

に、応神天皇の御誕生は、帝王十四代仲哀天皇第九年〔庚辰〕十二

三年〔癸亥〕(に至るまで)、一千百廿七年なり。 たまふ以前、二百十三年に余りて、 月十四日なり。 六百六十二年なり。 其の時より、 又 今、 貞観元年 [己卯] より、 男山の最初貞観元年 [己卯] 正八幡宮と顕れたまふ。 現れて神明と化し 今、 以来、 元(マ 享ご

八百七十二年なり

馮み奉るべし。 時の借りの御後、 名は化とも為す。其れを聞く者の益を蒙らざること莫し。 はず。君の臣を撫づるがごとく、親の子を念ふがごとし。 ことも無く、 何時をか終はりと為さん。非一非異の慈悲なれば、更に人を捨つる は、 去在々所々、 凡そ、仏菩薩の和光利物の道理を案ずるに、今の応生垂迹の一面 出没したまふこと折節に随ひ、現れたまふこと時に依らず。 亦隔たる処も無し。 常に副ひて離れたまはず。。鎮 最も高く仰ぎ奉るべし。 無来無去の利益なれば、何時をか始まりと為し、 無始より已来生々世々、 亦、 名は応とも為し、 に哀れみて捨てたま 誠に深く 元初を以 亦 蹔

度、

天皇と垂れて、垂迹の神と顕れたまふ、となり。 大比留女の御子なり。椌船に乗りて大隅国八幡崎に付き、名を応神髪のる。 武内高良は回廊の内に在します。 所々にて同じからず。正八幡宮は陳皇の孫なり。 石躰の高さ三尺ばかり、 八幡三所の本地、 弥陀三尊と云ふ。応に誰人ぞやと云へば、 広さ二尺ばかりにて顕れたまふ。 又 御殿の艮の角、二町余り去つ 御殿は南向きなり。 八幡の太母の妃は 其の

訓読

【平家打聞」 (三

石躰の上に銘の文字あり。 三所をば具すとも誰人とも云はず。 此の石躰に御殿を造り覆ふと申したれど

已上七所なり。」と云々。近来、 昔は天上念王、今は本地無量寿。 宇、神亀二 [乙丑]、御殿を造りて勧請し奉る。今、三十三年に 尺ばかり、広さ丈ばかりの石躰なり。 顕れたまふ。大足姫比姫大神、三所に並びたまひて、 六代誉田天主、名をば護(国)霊験威力神通(大)自在(王) 地観音〕。若宮は〔十一面〕。若宮皇女は〔普賢〕。武内大明神は、 依若姫の尊 の御前の応神天皇〔本地阿弥陀仏〕。西の御前は神武天皇の御母玉 つて、一つの山有り。艿形山と名づく。人王四十五代聖武天皇の御 と号して、垂迹したまふ。 宇佐宮は、豊前国宇佐郡。 此の御殿を造り替ふるに、 〔本地勢至菩薩〕。 東の御前は人王十五代神功皇后 同じ比、 初めに、 有る処に云はく、「八幡大菩薩は中 世間には此の義を正しと為す。 高良大明神は天王の武臣 同じく馬城の峰に、 馬城の峰より五十町ばかり下 我本を名乗りたまふ。 高さ一丈四五 石躰権現と 人王十 又

ક્રું ે を顕して、八幡の宗廟に残して、正直にして四海の王家を守りたま ځ 後に、自ら兵を発し、異国を順へと世を収め、 六代勝事記に云はく、 彼の仲哀神功皇后応神の三皇、 征夷将軍本誓を重くし、後室禅尼垂迹し奉る。」と云々。 「我朝の神功皇后は、 三尊の金容を秘し、 仲哀天王崩じたまひし 天下を取りたまふ

①(山)による。(底)「正八幡宮」。 ②(山)による。(底)

。」。 ③(山)「天上念王」による。(底)「天上念王」。

強呉は、呉王滅びて秦の代と成りし事。

後経考経等の物を説けり。外には蘭台金馬の命を請けぬる者三万人、 等あり。内には省士竭者の文の検ぶる者三万人、皆玉の冠を著たり。 に、彼は垣を廻れば四百里。阿房殿は百丈。玉の甃戸形に繍し、雲 仁、内裏を立てたまひて、卅六丁に垣を築く。是れ有り難しと申す 和の香、九光の「灯」、日洞の桃、王文の薬、蒲陶が美酒、山羊干鹿 三十六所の深池の名所在り。処々の中には大液の馬、枝條の鳥、百 媚の錦を戸張となし、崐輪に摂して激海を湛へり。驪宮は別に判ず。 も有り難く聞こへり。漢陽宮の宮造り、心も詞も及ばれず。日々弘 暴秦衰へては、皇此王と申すは、荘譲王の御子なり。威徳上代に

身を徒らに成せり。所謂、周の十二諸候を先として、朝、魏、衛、 悉く金の柄の剣を持てり。叡慮に叶はずと思し食す族は併しながら 擲、

夫人、是は三界第一の美人と申すも中々愚かなり。南閻浮提十六の 皆人、世間無双の色好みにて、彼の光音天の功徳女、喜見城の舎指 に雲の靡くよりも安く、早瀬に木の葉の流るるよりも甚し。而れば、 驪山の宮の麓に埋められけり。荒きを随へ、強きを免るること、嵐 趙、晋、楚、燕、呉、斉、 一天風収まりて、四海浪閑かなり。又、皇妃采女、三千の寵愛あり。 蔡、魯等なり。又、子門跡八百廿人、

> 羅の表著に錦を重ね、頗梨珠の帯に黄金を鎖とす。此くのごとき は聞くとも正に目にも見ず。人間界の中には、斯かる楽しみ栄へ、 等、起居に光を放つこと、言ふも更に及ばず。誠に、浄土天上の理 大国に此くのごとき形有り難しとぞ覚えし。玉の 釵、金花の 鬘、

又有るべしとも覚えず。

年月を経たり。心に本の無く、秦の始皇も持ち遠に覚えられければ、 いたり。蓬萊を見ずは帰らじと契りて出でし童男の女、空しくして 東海に遣はして、而も蓬萊の嶋を尋ぬるに、得ず。船の内に於て老 死の薬を得たまはんとす。襟福に童男五百人、臥女五百人を付けて、 長生不老の薬を願ふ。責めても此の事を歎き、蓬萊の嶋を尋ねて不 而れば、秦の始皇も何にしてか、此の栄楽を久しく持たんと念ひ、

漢陽宮を出でて、三千余里の境を分け、東海の海際、瑯瑯の津に行 れさは、帝、王宮へだにも帰りたまはず、海際に於て崩御を成す。 幸有り。然るに、遺はされし使に合ひたまはず。爾も生死無常の哀

千秋万歳の久しき御齢を人知れず願ひ求めて、御治三十六年にて隠 れたまふこそ悲しけれ。

秦の孝文王、治天一年。其の後、此の御末二代、一人は二世皇帝 まる。周を奪ひて、〔乙巳〕年、秦の代と成る。照襄王、治天六年。 まる。諍王の子赦王は、治天五十八年〔甲辰〕。秦は、照慶王を始 周の世は三十七、合はせて八百六年。周は、文王の子武王より始

**へ**。」と。

強呉―上三四七右4 暴秦衰へて―上三四七右5

③ (山)「従」による。(底)「徒」。 ④ (山) による。(底) 「命」。 ② (山) による。(底)「義酒」。 ② (山) による。(底)「命」。

「本」。⑤(山)「重」錦」による。(底)「重」錦」。⑥(山)

による。(底)「郷瑯」。 ⑦ (山)「三千年」による。(底)「三

千年」。

(以上、担当稲田)

んと欲す。

平家打聞 第八巻

で素相は、北野天神。

字佐由来記に云はく、豊前国字佐郡山谷の辺に八頭の老翁化し来し爾らば、廿九代宣化天皇の治天第十三年〔壬午〕なり。善語元年より三十年。又、大宮司補任帳には、僧聴三年と云ふ。若字佐宮は、豊前国。人王三十代金明天皇の治天第十二〔辛未〕。

捧げ、「尊翁若し神明にて在せば、我が前に顕して、名乗りたまの比頴と云ひける人、之を見て信心を至す。五穀を絶ちて、御幣をたりしかば、皆人「此の化人は只人に非ず。」と云々。時に、太神

応神天皇なり。我が名は護国霊験威力神通大自在(王)菩薩と号す。葉に立ちて詫宣したまふ。「吾は是、日本人王十六代の誉田天主、

此の時に、八頭の翁立ち所に形を隠して、三歳の小児と成る。竹

大神、三所に並びて、高さは一丈四五尺、広さ一丈ばかりの石躰、即ち、同じ比、同じ馬城峰に、石躰権現と顕はす。大足姫、比妃国々家々に垂迹すべきなり。」と。

寒雪の比も尚温く在す。人恠しみて近付き奉らず、御殿を造り覆はた。

に、如何にしてか金剛の三尊在しけん。希代の不思議此れなり。御正躰にて在す。二菩薩は、同じく蓮台を持ちたまへり。一石の内に破れて却けり。下は留まり、上は却けり。中には、弥陀の三尊の又同じ比、此の山に長さ一丈ばかり、広さ七尺ばかりの石、二つ

の鉢に霊水有りて、御影を移したまふ。其の光又内裏へ移り、照に正像末の三の石鉢在す。大菩薩の始まり、神明と顕れたまふ時、三りて、御許とも名づく山なり。石躰権現の御前少し下り、南に依り、山に神と顕れたまひて後、本名の馬城を改めて、王臣諸卿僉儀有山に神と顕れたまひて後、本名の馬城を改めて、王臣諸卿僉儀有

此の山を下へ五十町ばかり去りて、一の山有り。其の三の名の有誉田帝、豊前国馬城峰に神明と顕るる瑞光なり。」と云々。臨みて、主上、神明に驚かせたまふ。宮人に付きて、「人王十六代

ふ故なり。

足妃。三の御前は東、比觧の大神、本は次のごとく、釈迦、弥陀、い。三所の内、西は一の御前、法躰大菩薩。中は二の御前、女躰大勧賞し奉る。今三十三年まで造り替へ奉りて、此の御殿は南向きなのは、即ち小蔵山、苅形山、亀山なり。人王四十五代、聖武天皇のるは、即ち小蔵山、苅形山、亀山なり。人王四十五代、聖武天皇の

対形に似たり。彼の山の谷の麓の辺に、老翁の異躰なるを恠しみて、で、対形山、小蔵山、蓮台寺山、宮坂山、此の山三方より見るに、が、山の谷の辺、八頭の翁と申すは、宇佐郡馬城峰を遙かに下りに云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女躰と為す。吾は聖母弥に云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女躰と為す。吾は聖母弥に云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女躰と為す。吾は聖母弥に云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女躰と為す。吾は聖母弥に云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女躰と為す。吾は聖母弥に云は人、「我が本

太神の比頴三年仕へて、終に其の実躰を顕し奉りける。

ふに足れり。抑、万法浅除に於て、片取るべき事は多ければ、殊に

計」。 ③ (山) による。(底)「見」。 ④ (山) による。(底) ① (山) による。(底) 「御殿」。 ② (山) による。(底) 「御

迈

幡宮と顕れたまふ。即ち知りぬ。此の御神は、方に八義を取りたま正八幡宮は、八頭の翁なり。故に此の八頭の翁の形を取りて、八

べし。故に彦山略記に云はく、「稽首八幡大菩薩。」と。 場と名づく。今、申す所を老翁も、又八頭なり。尤も 意得合はす 放たれけり。仍つて此の太子を八幡と為す。故に船の寄る処を八幡 大の家に八幡を空より雨り下り、其の幡を入副して、椌舟を海上に がたれけり。故に此の名を得たまへり。一には大宗誕生の時に、 でし、故にかの寄る処を八幡 がし、大の幡を入副して、椌舟を海上に がし、大の幡を立て

観音の本地。又、浄名の本地は、金足如来なるか。誠に大菩薩と云と為し、化他を本と為す。皆、解脱苦衆生、道を得る理なり。と為し、化他を本と為す。皆、解脱苦衆生、道を得る理なり。大菩薩は、権実大小を並べたり。而るに、大菩薩の本地は、或は大菩薩の名、例えば、文殊のごときは、本地は竜樹上尊王如来。所を、正精進、正念、正定。此の八正実に恭し。菩薩は、慈悲を先正命、正精進、正念、正定。此の八正実に恭し。菩薩は、慈悲を先正命、正精進、正治、正文、

皆幡を以て先と為すと云々。 る兵は、幡を以て験と為す。世間の法を以て、之れ、我朝の合戦も、先陳の先相なり。怨敵を靡かす方は、幡を以て先と為す。軍陳を破た陳の先相なり。怨敵を靡かす方は、幡を以て先と為す。軍陳を破る、小義は然而れども、幡の義を分きて思ふには、幡は(トン)

釈尊出世の時も、人天海を利生したまひ、十二部経の幢を高く指

訓読「平家打聞」

幡を靡かす。現受無比楽の花四海の地に開く、法性の山を動かす。で、法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひぐ。法性の山を動かす。

前漢は、漢の幽帝王の事。隆玄は、臣下、呉王夫差。魏は、武帝。

三有の苦海に入る。故に、八幡大菩薩と号す。

蜀は、

蜀州の陽武帝。

千余州乱れて、国滅亡すと云々。年序八十余年間、七国の王を悩ませ、軍を起こせる人なり。故に九も。此の人々、漢の幽帝王より、蜀州の陽武帝に至るまで十五代、も。此の人々、漢の幽帝王より、蜀州の陽武帝に至るまで十五代、

① (山)による。(底)「見」。 ② (神)「其例繁多」。

(以上、担当田中)